

京都市告示第 270 号

生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成19年10月31日

京都市長 榎本頼兼

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
介護予防訪問リハビリ	(医) 整形外科鈴木医院	北区大宮西小野堀町5番地	平成19年6月1日
訪問リハビリテーション	(医) 整形外科鈴木医院	北区大宮西小野堀町5番地	平成19年6月1日
介護予防居宅療養管理指導	高安医院	伏見区久我東町214番地の17	平成19年9月1日
介護予防居宅療養管理指導	木屋町近藤歯科医院	中京区鍋屋町216番地	平成19年9月1日
居宅療養管理指導	木屋町近藤歯科医院	中京区鍋屋町216番地	平成19年9月1日
居宅療養管理指導	ポプリ薬局上立売店	上京区作庵町522番地	平成19年9月1日
介護予防居宅療養管理指導	きんりん薬局HIT	左京区岩倉忠在地町544番地	平成19年9月25日
居宅療養管理指導	きんりん薬局HIT	左京区岩倉忠在地町544番地	平成19年9月25日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーション春うらら	北区西賀茂大栗町21番地	平成19年9月14日
訪問看護	訪問看護ステーション春うらら	北区西賀茂大栗町21番地	平成19年9月14日

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
介護予防 訪問看護	(医) 高安医院訪問 看護ステーション 神川	伏見区羽束師久我東町 216番地	平成19年9月1日
介護予防 訪問介護	ヘルパーステーション かもがわ	伏見区羽束師久我東町 216番地	平成19年9月1日
介護予防 訪問介護	ケアサービスおり づる	右京区常盤馬塚町 13番地の2 常磐Aハウス202号	平成19年8月23日
訪問介護	ケアサービスおり づる	右京区常盤馬塚町 13番地の2 常磐Aハウス202号	平成19年8月23日
介護予防 訪問介護	企業組合労協セン ター事業団きょう とケアワーカーほ んわか	伏見区新町14丁目 283番地	平成19年9月4日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)